

イギリス滞在記、イスラエルの発掘調査と、国外のテーマが続いたが、考古学の研究対象である遺跡や遺物が、同時に文化遺産として保護の対象となる側面を持ち、さらに近年は、地域資源として活用が各方面から期待されていることについて、今度は、日本国内の事情を考えてみることにしたい。文化遺産の保護に関わる日本の法律は、法隆寺金堂の火災を受けて1950年に施行された文化財保護法だ。戦前に制定された史蹟名勝天然記念物保存法(1919年)、国宝保存法(1929年)などを統合した同法は、追加や改変を重ねて現在に至っているが、保護対象となる文化財を、有形文化財、無形文化財、記念物、埋蔵文化財という類型に区分し、重要なものを国が指定する制度となっている。有形文化財のうち重要なものが重要文化財に、記念物のうち重要なものが史跡、名勝、天然記念物に指定され、特に重要なものが国宝、特別史跡、特別名勝、特別天然記念物に指定される。

天理大学が所在する天理市は、宗教都市、学園都市、スポーツが盛んな都市といった多くの顔をもつが、数多くの貴重な文化財が集積し、歴史的環境に恵まれた文化遺産都市でもある。文化財の多さについて、文化庁による統計(2018年3月1日現在)を見ると、国が指定した国宝・重要文化財の全国総数は13,166件(うち国宝は1,110件)で、都道府県別の内訳は、東京都の2,787件(国宝280件)、京都府2,180件(国宝233件)、奈良県1,324件(国宝202件)と、上位3都府県に約半数の6,291件(国宝714件)が集中し、第3位ながら奈良県の件数も際立って多いことがわかる。奈良県内の統計(文化財保存課、2017年4月1日現在)を見ると、国宝・重要文化財の指定数は、奈良市612件(うち国宝117件)、斑鳩町220件(国宝41件)、天理市109件(国宝9件)、桜井市56件(国宝6件)となっている。世界遺産都市である奈良市や斑鳩町の指定件数の多さは納得できるが、その後続く天理市も県内3位と健闘している。天理市の指定件数を種別別に見ると、建造物が8件、絵画1件、彫刻4件、工芸品1件、書籍典籍78件、古文書12件、考古資料5件となっていて、実は、それらの貴重な文化財の多くが、天理市の中でも、天理大学とその周辺の狭いエリアに集中している。指定されているのは、『日本書紀』『播磨国風土記』(国宝)など、附属天理図書館の貴重な蔵書や附属天理参考館の資料のほか、石上神宮に伝わる神宝の七支刀、拜殿、摂社の脇拜殿(いずれも国宝)などだ。

今度は、文化財保護法で指定された記念物、すなわち、史跡・名勝・天然記念物の件数を同じく文化庁の統計(2018年3月1日現在)で調べてみよう。記念物の全国総数3,128件のうち、多い順に、奈良県146件、京都府137件、福岡県121件、となっていて、偏重が著しい国宝・重要文化財とは異なって、その他の府県はどんぐりの背比べのように、40~80件程度の数字が並んでいる。国宝・重要文化財は、仏像・絵画・工芸品のような可搬性が高いものが多いため、東京国立博物館がある東京都が最も多いのに対して、土地から切り離せない記念物は、僅差ながら、歴史的な寺社や古代遺跡が数多い奈良県の件数が最多



動物霊園予定地の看板が掲げられた西乗鞍古墳(2013年撮影)

となっているのだ。

考古学的な遺跡の場合、文化財保護法では埋蔵文化財包蔵地という扱いを受けるが、重要なものは記念物として史跡に指定されることになる。遺跡から出土した遺物は、有形文化財として扱われ、重要なものは重要文化財や国宝に指定される。国指定の史跡について奈良県の統計(2017年4月1日現在)を市町村別に見ると、奈良市27件、明日香村20件、桜井市16件、斑鳩町6件、御所市6件、宇陀市6件、橿原市5件、天理市5件と並び、天理市はやや遅れをとっている。ちなみにこの時点で指定されていた天理市の国史跡5件は、西山古墳、櫛山古墳、黒塚古墳、赤土山古墳、大和古墳群(2014年指定)だ。

2017年には、天理市に伝わった文化財が新しく国に指定されたとのニュースが相次いだ。そのひとつは、市内北部の櫛本町に所在する東大寺山古墳の出土資料(1961~62年発掘)が、発掘調査から半世紀を経て正式な報告書が刊行されたのを受けて、著名な中平銘鉄刀を含め一括して、重要文化財から格上げされて国宝に指定されたというものだ。ただし、指定された資料はすべて東京国立博物館の所蔵品になっているので、天理市の国宝指定件数には変化がなく、東京都の件数が1件増加したことになる。また、11月には、柚之内町に所在する西乗鞍古墳をすでに史跡指定されている西山古墳に追加する形で新しく史跡に指定し、「柚之内古墳群」に名称を変更するとの答申を国の文化審議会が行い、今年の2月になり、官報で正式に告示されて史跡指定が正式に完了した。追加指定なので、こちらの場合も天理市の史跡件数には変化がない。西乗鞍古墳に関しては、パブリック考古学あるいは文化遺産マネジメントの観点からすると、地権者、地元住民、政治家、業者、考古学者といった「利害集団」が遺跡に与える価値や利害がまさに衝突した顕著な事例で、思いがけず開発による破壊の危機にさらされたのだったが、関係者の地道な努力の結果、価値観や利害の対立を乗り越えて、文化財としての重要性が認められ、史跡として保存が決定されたことは誠に喜ばしいと言わねばならない。関係者の粘り強い努力に心から敬意を表したい。